

2022年6月10日

株 主 各 位

佐 賀 県 佐 賀 市 本 庄 町 1  
株 式 会 社 オ プ テ ィ ム  
代 表 取 締 役 社 長 菅 谷 俊 二

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2022年6月29日（水曜日）午後1時  |
| 2. 場 所  | 佐賀県佐賀市本庄町1<br>オブティム・ヘッドクォータービル   |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、<br>連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件<br>2. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類<br>報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役3名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.optim.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 【新型コロナウイルス感染防止への対応】

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のために、事前に書面（郵送）により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認いただき、必ずマスクを着用のうえご来場ください。マスクを着用されていない場合や、密接を避けるための定員に達した場合は、株主総会へのご出席をお断りする場合がございますことをご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該のお願いにご協力いただけない場合及び、検温の結果体温が37.1度以上ある方につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

#### 【株主総会オンライン配信のご案内】

本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。オンライン視聴をご希望される株主様におかれましては、事前にフォームにてお申込みを受付させていただきます。受付手続き完了後に、ご視聴用のURLとパスワードを別途ご案内申し上げます。

1. ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された場合は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申し上げます。

Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)

2. 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。
3. 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
4. 映像や音声データを第三者へ提供することや公開での上映、転載・複製やログイ

ン方法を第三者に伝えること等は禁じます。

5. 生配信のみとなります。後日のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。

6. インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

配信をご覧いただくにあたりまして、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。ご登録いただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会のオンライン視聴及び事前質問受付用にものみ利用させていただきます。

#### ◆オンライン視聴お申込の受付方法◆

方 法	フォームにて株主名・株主番号・メールアドレス・ご意見の登録をお願いします。
フ ォ ー ム	
締 め 切 り	2022年6月24日（金曜日）午後3時

#### 【電子提供制度について】

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年6月開催予定）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは、社内業務改善・効率化のためのデジタル化を「Corporate DX」、デジタルを活用した事業創造のためのデジタル化を「Industrial DX」と分類して2つのDX（※1）を促進させ、新たな市場を開拓すべく、積極的な成長投資を継続し事業に取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度における「Corporate DX」の状況については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いテレワークが普及し、テレワークに使用する端末の管理・運用に資する「Optimal Biz」のニーズが高まっており、ライセンス数も順調に推移しております。

また当連結会計年度では、新たなサービスとして「Optimal Remote Web」、「Optimal Remote IoT」、「OPTiM ID+（プラス）」、「OPTiM Contract」、「OPTiM Digital Marketing」を発表しました。

次に、当連結会計年度における「Industrial DX」の状況についてお知らせいたします。

「Industrial DX」における農業分野の取り組みについては、圃場別デジタル解析による適期防除が可能な「ピンポイントタイム散布」サービスの提供を開始しました。これまで培ってきた生育予測技術や病害虫発生予察技術とドローン防除の知見を組み合わせた「ピンポイントタイム散布」サービスにより、適切な時期に最小限の農薬を散布することで、最大の防除効果を見込むことができます。また、本年も引き続き、AIやドローンを使い農薬使用量を抑えたあんしん・安全なお米「スマート米」の2021年度産新米「スマート米2022」の販売を開始しております。

医療分野においては、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotori<sup>TM</sup>サージカルロボットシステム」（以下、hinotori<sup>TM</sup>）の製品導入が推進されている中、当社グループは「hinotori<sup>TM</sup>」のネットワークサポートシステムのプラットフォーム

ームである「Medicaroid Intelligent Network System」(MINS)をはじめとし、ソフト面において製品導入のサポートや、周辺サービスの整備、機能強化・追加等の協力を継続しております。また、新たに大型案件を受注するなど、進捗が顕著になっております。

建設分野においては、スマホ3次元測量アプリ「OPTiM Geo Scan」の提供を開始しました。「OPTiM Geo Scan」とは、スマートフォンまたはタブレットで土構造物等の測量対象をスキャンすることで、土木現場で求められる高精度な3次元データを生成可能なアプリケーションです。また「OPTiM Geo Scan」と、3次元点群データをクラウド上で処理・解析・共有することができる、スキャン・エクス株式会社サービスの「スキャン・エクス」とのサービス連携や、「OPTiM Geo Scan」の無料オプションとして、測量精度が向上する、GNSS(※2)測量・杭打ちアプリ「OPTiM Geo Point」の提供も開始しております。

さらに、様々な分野における当社の活動やすぐにビジネス活用できるAI・IoTソリューションを紹介するオンラインイベント「OPTiM INNOVATION 2021」を開催しました。本年は「あなたの仕事を変えるDX」をテーマとして建設業・農業・医療などの分野向けに開催しております。同イベントにご参加いただいた方々へ、各産業におけるDXを実現するソリューションや事例を紹介することで、当社グループのAI・IoTソリューションの普及活動を実施しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,310,717千円(前年同期比10.5%増)、営業利益1,534,621千円(前年同期比15.2%減)、経常利益1,485,545千円(前年同期比25.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益943,561千円(前年同期比23.8%減)となりました。

※1 DX…デジタルトランスフォーメーション。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。

※2 GNSS…Global Navigation Satellite Systemの略。人工衛星(測位衛星)を利用した全世界測位システム。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は215,066千円で、その主な内容は、OPTiM TOKYO(東京本社)の移転に伴う設備工事174,266千円、パソコンの購入19,220千円です。

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として500,000千円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2019年 3 月期)	第 20 期 (2020年 3 月期)	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	—	6,728,792	7,517,790	8,310,717
経 常 利 益 (千円)	—	259,448	2,000,453	1,485,545
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	117,222	1,237,601	943,561
1株当たり当期純利益 (円)	—	2.13	22.49	17.14
総 資 産 (千円)	—	4,604,239	6,248,906	7,387,477
純 資 産 (千円)	—	3,039,185	4,355,888	5,248,802
1株当たり純資産 (円)	—	53.95	77.39	93.68

- (注) 1. 当社は、第20期より連結計算書類を作成しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社は、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2019年 3 月期)	第 20 期 (2020年 3 月期)	第 21 期 (2021年 3 月期)	第 22 期 (当事業年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (千円)	5,468,745	6,687,272	7,389,792	7,976,542
経 常 利 益 (千円)	145,527	258,159	1,993,407	1,557,826
当 期 純 利 益 (千円)	11,281	116,169	1,234,659	1,013,067
1株当たり当期純利益 (円)	0.20	2.11	22.43	18.40
総 資 産 (千円)	3,725,858	4,545,340	6,086,965	7,313,454
純 資 産 (千円)	2,857,803	2,974,223	4,262,365	5,229,295
1株当たり純資産 (円)	51.94	54.05	77.44	94.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 2. 当社は、2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合、2020年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主な事業内容
株式会社オプティム アグリ・みちのく	80,000千円	95.0%	スマート農業事業
オプティム・バンク テクノロジー株式会社	30,000千円	95.0%	AI・IoTソリューション の販売
株式会社ランドログ マーケティング	10,000千円	100.0%	建設業界向け ICT機器の販売
株式会社ユラスコア	1,000千円	100.0%	クラウドCRMの 開発及び販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ① 売上拡大

当社グループのビジネスモデルは、ストック型のライセンス収入を中心とした売上構造となっております。また、当社グループが展開するEMMやMDMをはじめとする既存の市場は堅調に拡大を続けております。その市場の中での当社の位置づけも引き続き優位な状況であり、今後もこの傾向で推移するものと想定しております。

当社グループでは、現在展開中のサービスについて、市場の将来性やその市場における当社グループの優位性、市場シェア、競合他社の状況等、様々な観点から検討を重ね、注力すべきサービスの優先度を決定いたしました。

その優先順位に基づき、キラーサービスの開発を強化するために積極的な成長投資を行うとともに強固な販売網を活用し、キラーサービスの販売を促進することで、将来的な安定成長を支えるストック売上の底上げを図ってまいります。



## ② 開発人員の拡充と組織の強化

当社グループの主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。当社グループでは、エンジニアの人数自体が競争力の源泉となると考え全社一丸となり採用活動に取り組んでおります。

一方で、当社グループの事業分野であるIT関連の人材、特にAI関連の人材については、エンジニア不足が顕著となっております。優秀なエンジニアを獲得していく他、現在の開発人員に対して研修や勉強会を実施するなど組織の底上げを図るとともに、人事制度や給与制度の見直しを行い退職リスクの削減にも努めてまいります。

また、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用し、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

## ③ 知的財産戦略の強化

当社グループは、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に2018年3月期からは、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりを作るため、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みの一例として、令和3年度九州地方発明表彰で文部科学大臣賞を受賞した「契約書管理システム」（特許第6290459号）が挙げられます。この特許は21年5月発表の新サービス「OPTiM Contract」での研究開発成果を権利化したものとなります。

また、取り組みで得た知見は、知的財産による産業発展に寄与すべく国内外に発信しております。2021年12月の世界知的所有権機関（WIPO）主催シンポジウムでは、当社代表取締役社長の菅谷から知財を活用した第4次産業革命への挑戦について講演しました。また、直近ではWIPOのIP Advantage（世界各国の知財活用事例データベース）にて、当社農業事業での知財活用事例が掲載されました。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

#### ④ 新型コロナウイルス感染拡大の影響

当社グループは、リモートワークを導入するなど従業員の安全を最優先に考え、対策を講じておりますが、業務遂行への影響は軽微であると判断しております。また、当社グループの売上を中心とするストック型のライセンス収入は、新型コロナウイルス影響下におけるDXサービスの浸透もあり順調に推移しております。

一方、新型コロナウイルスの感染終息が見通せない中で、政府の各種政策やワクチンの普及等により個人消費や企業収益が徐々に回復に向かうことが期待されているものの、国内外において渡航制限や経済活動制限等の規制が続いており、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。当社グループにおいても、特にパートナー企業が当社グループサービスを導入する際に発生するカスタマイズ収入については、パートナー企業のコロナ禍での方針や施策の変更による影響を受ける場面が出ており、今後の新型コロナウイルスの罹患の状況や、それが社会に与える影響等が不透明である現在において、当社グループに与える影響がどの程度になるのかは不透明な側面があります。

万が一、今後も感染拡大が長期化し、終息へ向かわない場合、景気自体の減衰につながり、当社グループへも影響が及ぶ可能性があります。

#### ⑤ プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場に移行いたしました。「流通株式比率」については、基準を充たしておりません。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図るうえにおいては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

当社は、2022年3月に提出しております「上場維持基準適合に向けた計画書」に基づき、流通株式比率の適合に向けた取り組みを実施することで、2027年3月期を目途に、上場維持基準を充足させていく方針です。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（※1）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社グループの属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社グループは様々なデバイス（※2）の接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（※3）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容をサービス別に区分し、以下に記載いたします。

### ① IoTプラットフォームサービス

IoTプラットフォームサービスは、以下の製品・サービスが該当いたします。

製品・サービス名	概要
1. Optimal Biz	スマートフォン/タブレット/パソコン/サーバーを管理対象デバイスとし、iOS/Android/Windows/Macを管理対象OSとする、クラウド（※4）上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOS（※5）の法人、教育ICT向けクラウドデバイス管理ソリューション（※6）です。〈紛失盗難対策〉、〈不正利用防止〉、〈資産管理〉、〈初期OS環境設定〉を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォームです。料金は、導入初期費（導入端末数にかかわらず一律）及び導入端末数に応じた月額費用にて基本機能を1端末あたり月額330円（税込）からの料金で提供しております。オプションとしてご利用になりたい機能がある場合には別途費用をいただく形で併せて提供しております。
2. Optimal Biz Telework	テレワークにおけるコミュニケーションサポート、業務サポート、生産性向上サポートを実現する、テレワーク支援サービスです。Optimal Bizと一緒に利用することで、セキュリティ対策にも有効です。1ユーザーあたり（複数端末利用可）月額550円（税込）で提供しております。
3. OPTiM Cloud IoT OS	AI・IoTサービス及びプラットフォームの展開に必要な「ID管理」「販売管理」「デバイス管理」「データ管理」4つの領域の機能を備えた、AI・IoT活用の統合プラットフォームです。OEMやAPIなど様々な形態で提供しており、ビジネスモデルとしても従量課金やサーバーライセンス、レベニューシェア（※7）など様々な形で対価をいただいております。

製品・サービス名	概要
4. OPTiM AI Camera	<p>・OPTiM AI Camera 一般的なネットワークカメラをクラウド接続するだけで、施設・店舗の混雑状況をサイネージやWEBアプリを通して遠隔地にも共有し、お客様が安心して店舗に訪れるようにする集客に関する効用をもたらすサービスです。APIによりお手元のアプリやシステムと簡単に接続することもできます。カメラ1台あたり月額3,278円（税込）からご利用いただけます。</p> <p>・OPTiM AI Camera Enterprise カメラに繋いですぐに使える300種類のAI画像解析サービスです。店舗や施設など業界別・利用目的別に設置された様々な種類のカメラからデータを収集し、事前学習済みモデルを活用してすぐに画像解析を行うことができます。マーケティング、セキュリティ、業務効率などの領域に、スモールスタートから大規模利用まで利用用途に合わせてご活用いただけます。カメラ1台あたり月額16,500円（税込）からご利用いただけます（初期費別途）。</p>
5. OPTiM Store	<p>サブスクリプションサービスの販売に対応した法人向けのマーケットプレイス兼、販売管理サービスです。サービスの月額基本利用料の他、取扱高に応じたレベニューシェアをいただいております。</p>
6. OPTiM ID+ (プラス)	<p>組織で利用している複数のクラウドサービスに対し、一つのID・パスワードでログインすることができるクラウド型のID管理サービスです。情報システム管理者の一元的なアカウント運用を実現するなど情報漏洩対策に寄与します。Optimal Bizと一緒に利用することで、社内システムへアクセスできる端末を限定できる（アクセス制御）ため、高いセキュリティ効果を発します。1ユーザーあたり330円（税込）で提供しております。</p>
7. OPTiM Contract	<p>あらゆる業種・業態・事業規模で必要とされる、契約書管理を効率化するサービスです。契約書の分類・登録、検索や照会・通知、ユーザー・ファイルの権限管理など、一連の管理業務を効率化することができます。月額5,478円（税込）からご利用いただけます。</p>
8. OPTiM Digital Marketing	<p>Webサイトのコンテンツ管理、接客履歴からお客様アフターケアの自動化まで、顧客育成や販売促進をもたらす幅広い機能を提供するマーケティングDX（※8）サービスです。お客様に応じた初期のカスタマイズ料と、ランニング費用として保守料の他、提供する機能や管理する顧客数に応じたライセンス利用料をいただいております。また、個別機能のパッケージとして「デジタマ」もリリースしており、こちらでは月額のサービス利用料をいただいております。</p>
9. OPTiM IoT	<p>あらゆる機器や装置をクラウドからセキュアに管理・運用するサービスです。「OPTiM IoT」を導入することにより、管理している機器や装置の稼働最適化、ダウンタイムの最小化や保守コストの削減を支援いたします。これにより、機器・装置の生産性を最大限に引き出すことができます。1台あたり月額1,100円（税込）からご利用いただけます。</p>

製品・サービス名	概要
10. 農業xITサービス	<p>・スマート米</p> <p>AI・IoT・ドローンを活用したスマート農業ソリューションにて生産管理して栽培された、あんしん・安全なお米です。契約生産者の圃場をセンシング/解析し、解析結果をドローンとシステム連携することで、生育状況に応じた農薬/肥料の使用を実現します。これらのAI・IoTドローンソリューションを契約生産者へ無償提供し、当社グループは栽培された農作物を全量買取し、自社で流通を担うことで事業化します。生産者のシステム投資軽減、農作業の省力化、作物の高付加価値化を同時に実現する独自のビジネスモデルでスマート農業実装加速化による一次産業の課題解決を実現します。</p> <p>・AGRI EARTH</p> <p>農業・林業・水産業・流通業・加工業・食品業に向けたAI・IoT・ブロックチェーン（※9）・プラットフォームです。農業ビッグデータの活用を推進し、農業に特化したAI・IoTによる価値創造を行います。AGRI BLOCKCHAIN（アグリブロックチェーン）を導入し、ブロックチェーン技術を活用した、改ざんが難しく信頼性の高い、データのトレーサビリティが可能です。本サービスは、月額のリセンスや個別のカスタマイズ等、顧客に応じた提供を行っております。</p>
11. 建設xITサービス	<p>・OPTiM Geo Scan</p> <p>LiDAR（※10）センサー搭載のiPhoneとGNSSレシーバー（※11）取得の位置情報を組み合わせて、短時間で高精度な測量を行える3次元測量アプリです。対象をアプリでスキャンするだけで、高精度な3次元データが取得できます。通常は熟練の技術者が必要な測量作業を、誰でも一人で簡単に行うことが可能になります。月額89,100円（税込）からご利用いただけます（年契約プラン）。</p> <p>・OPTiM Geo Point</p> <p>「OPTiM Geo Scan」を様々な現場でご活用いただいている中で、利用頻度が高いGNSS測量、及び杭打ちをもっと手軽に行うことを目的とした、GNSS測量・杭打ちアプリ「OPTiM Geo Point」を提供しております。本アプリは「OPTiM Geo Scan」の無料オプションとしてご利用いただけます。</p>

## ② リモートマネジメントサービス

リモートマネジメントサービスは、以下の製品・サービスが該当します。

製品・サービス名	概要
1. OptimalRemote	<p>法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービスです。デバイスの〈遠隔画面共有〉、〈遠隔操作〉をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。本サービスは、サポートサービスをご担当されるオペレーター様等のご利用状況に応じて、月額料金を中心に提供を行っております。</p>
2. Optimal Remote Web	<p>法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコンを対象デバイスとする、遠隔サポートサービスです。これまでのリモートサポートは、ユーザーがサポート対象の端末に専用のアプリケーションをインストールしていただき、端末全体の画面をオペレーター（※12）に画像として共有することで実現していました。本製品によって、ユーザー環境でアプリのインストールが不要で、ユーザー端末のWeb画面をリアルタイムに共有してサポートすることができます。また、ユーザーが入力した情報をオペレーター画面上ではマスキング表示することも可能であり、ユーザーのプライバシーや情報漏洩防止にも配慮されたサービスとなっています。</p> <p>本サービスは、サポートサービスをご担当されるオペレーター様等のご利用状況に応じた月額料金にて提供しております。</p>
3. Optimal Remote IoT	<p>手元のデバイスのWebブラウザから、あらかじめエージェントを導入したデバイスに対して遠隔操作を行えるサービスです。社外から社内PCへの遠隔接続が可能となり、テレワークやモバイルワークを支援いたします。また、小売業で利用されているサイネージや監視カメラ、製造業で利用される産業用ロボットやセンサーなど、多様な業界のデバイスに対して遠隔操作が可能となり、効率的なデバイスの運用・保守を実現します。また、遠隔操作先に作業員が不在でも遠隔操作が可能のため、キオスク端末（※13）やPOS機器などの据え置き端末に対しても利用できます。</p> <p>本サービスでは、提供プランを複数用意しており、導入企業あたり月額4,400円（税込）からご利用いただけます。</p>
4. Smart Field	<p>スマートグラスやスマートフォン等のスマートデバイスを介して、現場で働く方をサポートする現場データ管理ソリューションです。遠隔作業支援や写真へのタグ付け機能、黒板型式での記録機能により、あらゆる現場の状況記録や、現場で実施する検査証跡の管理など、活用シーンに合わせて豊富な機能を自由に選択いただけます。</p> <p>本サービスは、月額ライセンスや個別のカスタマイズ等、顧客に応じた提供を行っております。</p>

製品・サービス名	概要
5. Optimal Second Sight	<p>スマートグラス、スマートフォン、タブレットのカメラを用いて現場の映像を共有し、各種支援機能を用いて現場作業をサポートできる遠隔作業支援サービスです。本サービスは新型コロナウイルス対策にもご活用いただけます。遠隔から状況を確認できるため、現場へ行く人数を最低限に抑え、3密を回避し、コロナウイルス感染のリスクを低減できます。メンテナンスや建設の現場など、数多くのお客様にご活用いただいております。</p> <p>遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送ることもできます。言葉では伝えにくい内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作業ができます。</p> <p>本サービスは、基本ライセンス費用並びにサポート端末の台数に応じた月額費用にて提供しております。</p>
6. Premium Remote Support Service	<p>法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスです。</p>
7. 医療xITサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療プラットフォーム</li> </ul> <p>オンライン診療システムを手軽かつスピーディーに開発することができるプラットフォームです。ビデオ通話機能をはじめ、統合的かつセキュアなID管理、決済機能、予約機能、ヘルスケアデバイスとの連携機能などを備えており、オンラインコミュニケーションツールを用いた医療サービスを始めるために必須となる機能が揃っております。ビジネスモデルとしては、提供する機能や顧客数に応じたライセンス利用料をいただいております。その他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンス、バージョンアップに対応するための保守料を受け取っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポケットドクター</li> </ul> <p>スマートフォン、タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービスです。身近なスマートフォン・タブレットを活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することができます。ビジネスモデルとしては、医療機関などからライセンス利用料をいただいております。</p>

### ③ サポートサービス

サポートサービスは、以下の製品・サービスが該当します。主に通信事業者等向けに提供しており、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンス、バージョンアップに対応するための保守料を受け取っています。

製品・サービス名	概要
1. Optimal Setup	ネットワークに接続されているルーター（※14）を自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツールです。
2. Optimal Diagnosis & Repair	デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することができます。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっています。

### ④ その他サービス

その他サービスは、以下の製品・サービスが該当します。主に販売パートナー様より提供いただいております。ユーザーは月額定額費用を支払うことでサービスをご利用いただけます。

製品・サービス名	概要
1. パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービスです。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方ですら困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できます。
2. タブホ（電子雑誌読み放題サービス）	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービスです。ネットプリントサービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができます。
3. その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品です。

※1 ITリテラシー…情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなす効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。

※2 デバイス…情報端末機器。

※3 ITサポートサービス…情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。

※4 クラウド…ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」



(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。

- ※5 OS…Operating System：ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- ※6 ソリューション…問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- ※7 レベニューシェア…発注側と受注側で事業収益をあらかじめ取り決めた比率に従って分配する方式。
- ※8 DX…Digital transformation (デジタルトランスフォーメーション)：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。
- ※9 ブロックチェーン…情報を記録するデータベース技術の一種。ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖(チェーン)のように連結してデータを保管する技術。
- ※10 LiDAR (ライダー) …Light Detection and Rangingの略。レーザー光を使い、対象物までの距離や位置、形状を正確に検知できるセンサー技術の一種。
- ※11 GNSSレシーバー…複数の航法衛星から地上に向けて送信される電波を受信し、位置情報を取得する機器。
- ※12 オペレーター…直接機械の操作などを行う担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- ※13 キオスク端末…情報サービスを提供するために店内などに設置されている情報端末。
- ※14 ルーター…ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

## (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

OPTiM TOKYO (東京本社)	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング18F
OPTiM SAGA (佐賀本店)	佐賀県佐賀市本庄町1
OPTiM KOBE	兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル11F
TECH CENTER IIZUKA (テックセンター飯塚)	福岡県飯塚市川津680-41 飯塚研究開発センター103号室

- (注) 1. 2021年7月30日付をもって、OPTiM FUKUOKAを廃止し、OPTiM SAGA(佐賀本店)に統合いたしました。
2. 2022年3月28日付をもって、OPTiM TOKYO(東京本社)を移転いたしました。また、TECH CENTER SHIBADAIMON(テックセンター芝大門)を廃止し、OPTiM TOKYO(東京本社)に統合いたしました。

### ② 子会社

株式会社 オプティム アグリ・みちのく	青森県青森市二丁目6番18号 中野町ビル3F
株式会社 ランドログ マーケティング	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング18F
オプティム・バンクテクノロジー株式会社	佐賀県佐賀市本庄町1
株式会社 ユラスコア	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング18F

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
365名	49名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
2. 使用人数には、当社から連結子会社外への出向社員を除いております。
3. 使用人数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含めております。
4. 当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
349名	50名増	33.2歳	4.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
2. 使用人数には、当社から他社への出向社員を除いております。
3. 使用人数には、他社から当社への出向社員を含めております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	500,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 195,712,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,139,520株
- (3) 株主数 14,690名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
菅 谷 俊 二	35,184,800株	63.91%
東日本電信電話株式会社	3,200,000株	5.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,944,200株	3.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,049,200株	1.91%
第一生命保険株式会社	811,600株	1.47%
小 上 勝 造	645,500株	1.17%
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	589,280株	1.07%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	359,000株	0.65%
野々村耕一郎	300,800株	0.55%
徳 田 整 治	277,408株	0.50%

(注) 持株比率は自己株式 (89,348株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 5 回 新 株 予 約 権
発行決議日		2014年 8 月 13 日
新株予約権の数		574個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 18,368株 (新株予約権 1 個につき32株) (注) 3
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 1,536円 (1 株当たり 48円) (注) 3
権利行使期間		2016年 8 月 14 日から2024年 8 月 13 日まで
行使の条件		(注) 2
役員 の 保有 状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 574個 目的となる株式数 18,368株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. 本新株予約権を有する者 (以下「本新株予約権者」という) は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
  - ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
  - ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
  - ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
3. 2015年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 4 株、2017年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株、2019年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株、2020年 4 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅谷 俊二	株式会社ランドログマーケティング 代表取締役 ディビューラメディカルソリューションズ株式会社 取締役
取締役	谷口 玄太	技術担当
取締役	休坂 健志	営業担当 株式会社オブティムアグリ・みちのく 取締役 オブティム・バンクテクノロジー株式会社 取締役 株式会社NTT e-Drone Technology 取締役
取締役	林 昭宏	管理担当 オブティム・バンクテクノロジー株式会社 監査役
取締役	江川 力平	
常勤監査役	小島 孝之	
監査役	吉富 勝男	
監査役	飯盛 義徳	慶應義塾大学総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長

- (注) 1. 取締役江川力平氏は、社外取締役です。  
2. 監査役小島孝之氏、吉富勝男氏及び飯盛義徳氏は、社外監査役です。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上記4名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
4. 監査役吉富勝男氏は、他社での取締役の経験を活かし、当社の設立時から社外監査役として特に会計に関する監査を重点的に行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2022年12月に同内容での更新を予定しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を2021年3月26日開催の取締役会において決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

##### ② 決定方針の内容の概要

###### ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案し決定する。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため営業利益に応じた金銭報酬（賞与）とし、会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給する。金額の決定にあたり具体的な目標値の設定はない。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。取締役の報酬については金銭報酬のみとし、株式報酬その他の非金銭報酬は付与しない。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に検討し、上記イの方針に照らして相当とされる金額において決定されるものとする。

##### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2018年6月28日開催の第18期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第9期定時株主総会において年額1,000万円以内、別枠で賞与年額300万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長菅谷俊二がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長菅谷俊二によって適切に行使されるよう、監督することとする。

なお、業績連動報酬及び職務発明に対する報酬は、取締役会で取締役個人別の金額を決議することとする。当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断する。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	64,740千円 (2,040千円)	43,840千円 (2,040千円)	20,900千円 (—)	— (—)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	3,000千円 (3,000千円)	3,000千円 (3,000千円)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	67,740千円 (5,040千円)	46,840千円 (5,040千円)	20,900千円 (—)	— (—)	8名 (4名)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当 社 と の 関 係
監 査 役	飯 盛 義 徳	慶應義塾大学 総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 江 川 力 平	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 小 島 孝 之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 吉 富 勝 男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役 飯 盛 義 徳	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

### ③ 社外取締役の主な活動状況と役割

江川力平氏は、営業に関する豊富な経験を有しており、2015年当社社外取締役就任以来、当該視点から業務に対する助言機能及び監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切な役割を果たしていただいております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程の遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、取締役自らがコンプライアンスに関する取り組みを推進する。  
取締役会は、法令、定款及び社内規程等に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。  
監査役は、法令及び社内規程が定める権限により、監査役規程に基づき取締役の職務の執行を監査する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に従い、適切に文書・記録等の保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理に関して、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、取締役は取締役会規程等に基づき、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。  
また、取締役会は経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関とする。
- ⑤ 使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を定め、社内規程などの整備を行い、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

また、適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、独立した内部監査部門による監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を置くことができる。

- ⑦ ⑥の使用人（スタッフ）の取締役からの独立性に関する事項

使用人の独立性を確保するため、監査役を補助する使用人（スタッフ）は監査役会の事前の同意を得た、取締役の指揮命令には服さない使用人（スタッフ）とする。

- ⑧ 取締役及び使用人（スタッフ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会のほか、ディレクターミーティング等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な書類を確認する。

また、監査役による取締役及び各ディレクター等からの個別ヒアリングを定期的に行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人（スタッフ）は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の実効性を高めるための環境を整備するように努める。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換や内部監査担当との連携により、効果的な監査業務を行う。

なお、監査役は、当社の会計監査人と会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換も行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則って行動するように徹底しております。監査役規程に則った取締役の職務執行の監査も十分に確保されております。当事業年度において取締役会を15回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。

### ② リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるように徹底しております。また、当事業年度においてリスク管理委員会を4回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しており、さらに、内部監査担当による監査も実施し、適法・適正な業務運営が行われていることの確認を行っております。

### ③ コンプライアンス体制に関して

法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不利な扱いを受けないようにしており、監査役による監視も行っております。また、取締役及び使用人（スタッフ）に対してコンプライアンス教育を実施し、法令・企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

### ④ 監査役の職務の執行に関して

監査役監査の実効性を高めるため取締役及び使用人（スタッフ）の監査役監査に対する理解を深めるように努め、内部監査担当や会計監査人と連携をし、適正な監査業務を行っております。当事業年度において、ディレクターミーティングに12回参加し、効果的な監査業務を行っております。また、当社の会社規模から監査役の職務を補助すべき使用人（スタッフ）は置いておりません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,310,717
売上原価		3,728,929
売上総利益		4,581,787
販売費及び一般管理費		3,047,166
営業利益		1,534,621
営業外収益		
受取利息	6	
受取手数料	0	
受取保険金	6,913	
助成金収入	269	
消費税差額	15,673	
その他	7,610	30,474
営業外費用		
支払利息	476	
持分法による投資損失	69,786	
為替差損	124	
投資事業組合運用損	2,647	
固定資産除却損	6,466	
その他	49	79,550
経常利益		1,485,545
税金等調整前当期純利益		1,485,545
法人税、住民税及び事業税	397,733	
法人税等調整額	144,559	542,293
当期純利益		943,251
非支配株主に帰属する当期純損失		309
親会社株主に帰属する当期純利益		943,561

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	443,749	727,880	3,110,494	△75,272	4,206,852
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	269	269			539
親会社株主に帰属 する当期純利益			943,561		943,561
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	269	269	943,561	—	944,100
当期末残高	444,018	728,150	4,054,056	△75,272	5,150,952

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	52,861	52,861	96,175	4,355,888
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				539
親会社株主に帰属 する当期純利益				943,561
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△46,677	△46,677	△4,509	△51,187
当期変動額合計	△46,677	△46,677	△4,509	892,913
当期末残高	6,184	6,184	91,665	5,248,802



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社オブティムアグリ・みちのく  
オブティム・バンクテクノロジーズ株式会社  
株式会社ランドログマーケティング  
株式会社ユラスコア

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社の数 5社
- ・持分法適用会社の名称 ディビューラメディカルソリューションズ株式会社  
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組  
合第1号  
株式会社NTT e-Drone Technology  
DXGoGo株式会社  
株式会社ネットリソースマネジメント

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

持分法の適用範囲の変更 当連結会計年度から新規に設立いたしました、DXGoGo株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。  
当連結会計年度中に新たに株式会社ネットリソースマネジメントの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～15年
機械装置及び運搬具	4年～7年

ロ. 無形固定資産

- ・のれん その効果が発現すると見積もられる期間（3年以内）で均等償却を行っております。
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はなく、また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は当連結会計年度よ

り「契約負債」として表示しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「消費税差額」(前連結会計年度3,479千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度45千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア1,537,909千円、ソフトウェア仮勘定112,437千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、東京本社オフィスを移転いたしました。移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。

また、当該移転前物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ153,459千円減少しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産	2,277,485千円
受取手形	71,789千円
売掛金	2,100,055千円
契約資産	105,640千円

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	268,420千円
建物及び構築物	13,391千円
機械装置及び運搬具	29,009千円
その他	226,018千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,139,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 401,056株

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃貸等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
敷金及び保証金	560,888	538,895	△21,992
資産計	560,888	538,895	△21,992

(注1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合出資金	168,454
非上場株式	486,160

※ これらについては、市場価格がないことから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,399	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,277,485	—	—	—
敷金及び保証金	215,485	—	—	—
合計	3,472,370	—	—	—

※ 敷金及び保証金については、連結貸借対照表計上額560,888千円のうち、345,403千円については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	514,550	—	—	—
合計	514,550	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて計算した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当の金融商品はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	538,895	—	538,895
資産計	—	538,895	—	538,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	金額（千円）
ストック型収入	6,065,963
フロー型収入	2,244,753
顧客との契約から生じる収益	8,310,717
外部顧客への売上高	8,310,717

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報及び当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの主なサービスにおける顧客との契約については、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

#### ①ストック型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、提供したサービスの期間に基づき固定額を請求できる契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めておりません。

#### ②フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発を行い、顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発を行う義務があります。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産   | 93円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円14銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,363,972</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,945,676</b>
現金及び預金	826,260	買掛金	580,937
受取手形、売掛金及び契約資産	2,181,660	短期借入金	500,000
商品及び製品	59,192	未払金	304,666
仕掛品	18	未払費用	53,200
原材料及び貯蔵品	17,336	未払法人税等	85,170
前払費用	95,852	未払消費税等	38,521
その他	183,652	契約負債	199,672
<b>固定資産</b>	<b>3,949,481</b>	預り金	19,353
<b>有形固定資産</b>	<b>401,654</b>	賞与引当金	143,253
建物	322,314	役員賞与引当金	20,900
機械及び装置	12,585	<b>固定負債</b>	<b>138,482</b>
車両運搬具	0	資産除去債務	138,482
工具、器具及び備品	60,029	<b>負債合計</b>	<b>2,084,158</b>
建設仮勘定	6,725	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,639,405</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,223,110</b>
ソフトウェア	1,526,807	資本金	444,018
ソフトウェア仮勘定	112,437	資本剰余金	728,150
その他	161	資本準備金	408,518
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,908,421</b>	その他資本剰余金	319,631
投資有価証券	151,183	<b>利益剰余金</b>	<b>4,126,214</b>
関係会社株式	607,388	その他利益剰余金	4,126,214
敷金及び保証金	559,741	投資損失準備金	57,147
繰延税金資産	488,971	繰越利益剰余金	4,069,066
その他	101,136	<b>自己株式</b>	<b>△75,272</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,184</b>
		其他有価証券評価差額金	6,184
		<b>純資産合計</b>	<b>5,229,295</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,313,454</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>7,313,454</b>



## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,976,542
売上原価		3,476,808
売上総利益		4,499,734
販売費及び一般管理費		2,967,049
営業利益		1,532,685
営業外収益		
受取利息	1,203	
受取手数料	0	
受取保険金	6,913	
助成金収入	269	
消費税差額	14,195	
その他	13,197	35,780
営業外費用		
支払利息	293	
為替差損	124	
投資事業組合運用損	3,705	
固定資産除却損	6,466	
その他	49	10,639
経常利益		1,557,826
税引前当期純利益		1,557,826
法人税、住民税及び事業税	393,138	
法人税等調整額	151,620	544,758
当期純利益		1,013,067

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	443,749	408,249	319,631	727,880	53,248	3,059,898	3,113,146
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	269	269		269			
投資損失準備金の積立					3,899	△3,899	—
当期純利益						1,013,067	1,013,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	269	269	—	269	3,899	1,009,168	1,013,067
当期末残高	444,018	408,518	319,631	728,150	57,147	4,069,066	4,126,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△75,272	4,209,503	52,861	52,861	4,262,365
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)		539			539
投資損失準備金の積立		—			—
当期純利益		1,013,067			1,013,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△46,677	△46,677	△46,677
当期変動額合計	—	1,013,606	△46,677	△46,677	966,929
当期末残高	△75,272	5,223,110	6,184	6,184	5,229,295

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～15年

機械及び装置 4年～7年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産

・のれん

その効果が発現すると見積もられる期間（3年以内）で均等償却を行っております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしましたが、当該累積的影響額はなく、また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」と「売掛金」は当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示、「流動負債」に表示していた「前受収益」は当事業年度より「契約負債」として表示しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「消費税差額」(前事業年度351千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア1,526,807千円、ソフトウェア仮勘定112,437千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、東京本社オフィスを移転いたしました。移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。

また、当該移転前物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ153,459千円減少しております。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額	
有形固定資産	264,896千円
建物	12,944千円
機械及び装置	27,288千円
車両運搬具	975千円
工具、器具及び備品	223,687千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	225,310千円
長期金銭債権	39,850千円
短期金銭債務	14,220千円
(3) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額	
金銭債務	1,453千円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	124,877千円
営業取引（支出分）	56,484千円
営業取引以外の取引（収入分）	41,688千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	89,348株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	43,864千円
役員賞与引当金	6,399千円
資産除去債務	42,403千円
未払事業税	9,761千円
未払費用	14,484千円
買掛金	11,207千円
未払金	11,094千円
前払費用	6,055千円
未収入金	493千円
減価償却超過額	453,047千円
その他	31,057千円
繰延税金資産小計	629,868千円
評価性引当額	△71,047千円
繰延税金資産合計	558,821千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△41,899千円
投資損失準備金	△25,221千円
その他有価証券評価差額金	△2,729千円
繰延税金負債合計	△69,850千円
繰延税金資産の純額	488,971千円

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,234千円	6,165千円	3,068千円
車両運搬具	3,378千円	653千円	2,724千円
合計	12,612千円	6,818千円	5,793千円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,336千円
1年超	2,437千円
合計	5,774千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	1,846千円
減価償却費相当額	1,846千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 1 1. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 1 2. 関連当事者との取引に関する注記

会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ユラスコア	所有 直接 100%	開発業務の委託 資金の貸付	資金の貸付(注)	60,000	その他流動資産 その他投資その他の 資産	133,850

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 1 3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	94円99銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円40銭

### 1 4. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間洋一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプティムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間洋一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプティムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - b. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社オプティム 監査役会

社外監査役（常勤） 小 島 孝 之 ⑩

社外監査役 吉 富 勝 男 ⑩

社外監査役 飯 盛 義 徳 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### ① 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー総会）の開催が認められたことに伴い、定款を変更するものです。バーチャルオンリー株主総会によって、遠隔地の株主さま等、多くの株主の皆様が出席しやすくなり、株主総会の活性化・効率化・円滑化に資するものと考えております。

なお、株主総会の開催方法の決定に当たっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、社会的な要請を勘案し、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

#### ② 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものです。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です）

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3カ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。



現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(付則)</p> <p>1. 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本付則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名増員することとし、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、取締役会における独立社外取締役の比率は、「コーポレートガバナンス・コード」で求められる3分の1以上となります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1 <b>再任</b>	スガヤ シュンジ 菅谷 俊二 (1976年6月13日生)	2000年6月 佐賀大学農学部在学中に当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任) 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社ランドログマーケティング 代表取締役 ディビューラメディカルソリューションズ株式会 社 取締役	35,184,800株
候補者とした理由 創業社長として当社を牽引し、今期においても創業以来22期連続となる過去最高売上高を達成しております。広い視野に基づく経営経験は当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			
2 <b>再任</b>	タニグチ ゲンタ 谷口 玄太 (1982年2月10日生)	2006年4月 当社入社 2013年4月 当社ビジネスユニット3ディレクター 2016年1月 当社ビジネスユニット1執行役員ディレクター 2017年4月 当社プラットフォーム事業本部執行役員ディレクター 2019年7月 当社技術統括本部本部長ディレクター 2020年6月 当社技術担当取締役就任 (現任) 現在に至る	29,000株
候補者とした理由 2020年の取締役就任以来、技術担当取締役として、「Corporate DX」「Industrial DX」戦略などに尽力し、多数のプロダクトの開発や運営において責任を担ってきました。その見識・能力・業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
3	キユウサカ タケシ 休 坂 健 志 (1984年8月4日生)	2009年4月 当社入社 2014年4月 当社コーポレート&マーケティング IR室長 2017年4月 当社インダストリー事業本部執行役 員ディレクター 2019年7月 当社ビジネス統括本部本部長ディレ クター 2020年6月 当社営業担当取締役就任 (現任) 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株式会社オプティムアグリ・みちのく 取締役 オプティム・バンクテクノロジー株式会社 取締役 株式会社NTT e-Drone Technology 取締役	6,400株
再任	候補者とした理由 2020年の取締役就任以来、営業担当取締役として売上の責任者としての役割を担いつつ、当社の新規サービス開発につながるマーケティングや企画など、幅広い業務に手腕をふるってきました。その見識・能力・業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		
4	ハヤシ アキヒロ 林 昭 宏 (1973年10月22日生)	1996年4月 株式会社商工ファンド入社 2003年7月 株式会社ガリアプラス入社 2006年1月 株式会社クリアストーン入社 2007年6月 同社取締役就任 2010年3月 同社取締役退任 2010年4月 当社入社 2011年6月 当社管理担当取締役就任 (現任) 現在に至る  (重要な兼職の状況) オプティム・バンクテクノロジー株式会社 監査役	15,080株
再任	候補者とした理由 2011年の取締役就任以来、管理担当取締役として、当社の業務全般を熟知し、また、内部統制や情報管理等においても重要な役割を担っております。その豊富な業務経験は、今後も当社の取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
5	エガワ リキヘイ 江川 力平 (1945年1月6日生)	1968年4月 早川電気工業株式会社(現シャープ株式会社)入社 1997年4月 同社情報通信営業本部部長 1999年12月 同社情報通信営業本部副本部長 2001年1月 同社国内営業本部副本部長 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社 BBシステムデバイス事業本部営業部門長 2015年9月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る	6,400株
	再任 社外 独立		
候補者とした理由 2015年の当社社外取締役就任以来、すべての取締役会に出席し、これまでの豊富な営業経験から、当社取締役会の監督機能を果たしており、引き続き経営陣から独立した立場で当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、独立社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての就任期間は、本総会終了の時をもって6年10か月となります。			
6	タケザキ ユウイチロウ 竹崎 雄一郎 (1979年7月9日生)	2003年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2006年11月 Perry Capital Senior Analyst 2009年10月 Silver Lake Partners 日本担当 2013年7月 株式会社テレパシージャパン CFO 2019年8月 Fairy Devices株式会社 執行役員CSO 2020年12月 同社取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) フェアリーデバイス株式会社 取締役 株式会社本郷植林研究所 取締役 双日モリノミライ株式会社 取締役 キンカ・アセットマネジメント株式会社 取締役	0株
	新任 社外 独立		
候補者とした理由 金融機関での企業買収やコーポレート・ファイナンスの経験・知識に加え、IT企業での経営者としての幅広い経験を有しております。テクノロジーやIT分野のグローバルな動向にも精通していることから、独立した客観的な立場で、当社取締役会において意思決定機能や監督機能に対する実効性強化が期待できるため、独立社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 菅谷 俊二氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等です。  
3. 江川 力平氏及び竹崎 雄一郎氏は、社外取締役候補者です。取締役江川 力平氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、竹崎 雄一郎氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。  
4. 当社は現在、江川 力平氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また新任候補者の竹崎 雄一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告22ページ「4.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期中途である2022年12月に更新する予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	コジマ タカユキ 小島 孝之 (1942年3月3日生)	1966年4月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年5月 同大学 農学部 教授 1995年4月 同大学 評議会評議員 2002年2月 同大学 農学部部長 2004年4月 同大学 理事会理事 2007年4月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年4月 九州電力株式会社 顧問 2018年9月 西九州大学 理事会理事(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 現在に至る	800株
	候補者とした理由 当社の社外監査役として、法令・定款及び経営判断の原則に照らし監査を行ってきた実績があります。この知識や経験、実績を活かし、当社の監査役としてその業務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。		
2	ヨシドミ カツオ 吉富 勝男 (1943年5月20日生)	1962年4月 関戸機鋼株式会社入社 1963年6月 橋口電機株式会社入社 1992年4月 同社取締役就任 2000年6月 当社社外監査役就任(現任) 2010年3月 橋口電機株式会社非常勤顧問就任 現在に至る	25,600株
	候補者とした理由 他社での取締役の経験を活かし、当社の設立時から社外監査役として特に会計に関する監査を重点的に行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって22年となります。		

再任  
社外  
独立

再任  
社外  
独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
3	イサガイ ヨシノリ 飯盛義徳 (1964年6月9日生)	1987年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 飯盛教材株式会社入社 1996年8月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学理事工学部客員助教授就任 2005年4月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師就任  2005年7月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年4月 慶應義塾大学総合政策部准教授就任 慶應義塾大学院制作・メディア研究科委員就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任(現任) 2014年3月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長  現在に至る  (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学総合政策学部教授 兼 政策・メディア研究科委員 NPO法人鳳雛塾理事長	32,000株
	<p>候補者とした理由</p> <p>当社の社外監査役に就任以来、当社の経営上の課題・問題点等に関して、特に大学での専門分野や、NPO法人での経験・実績を生かした監査を行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小島 孝之氏、吉富 勝男氏及び飯盛 義徳氏は、社外監査役候補者です。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小島 孝之氏、吉富 勝男氏及び飯盛 義徳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小島 孝之氏、吉富 勝男氏及び飯盛 義徳氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の22ページ「4. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

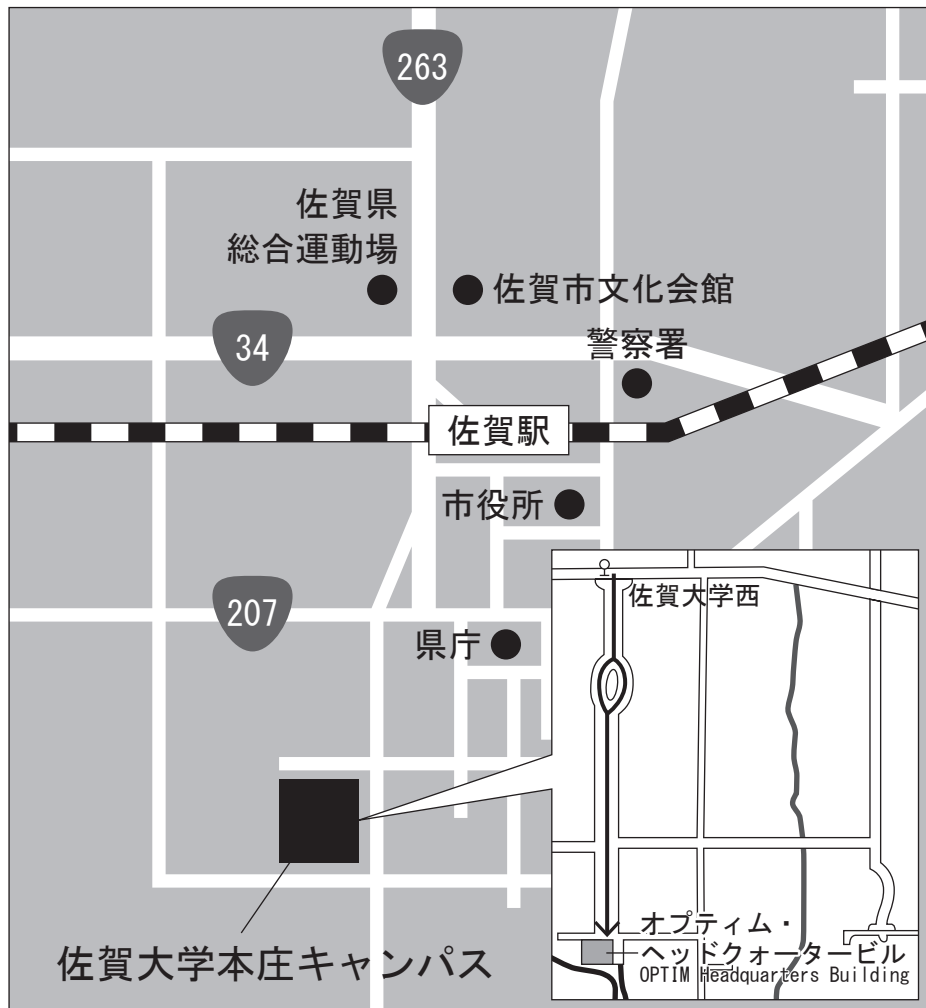
第2号議案が承認された場合の取締役会に構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっています。

役職	氏名	企業 経営	イノベ ーシヨ ン	財務・ 会計	人事・ 労務・ 人財開 発	法務・ リスク 管理	環境・ 社会	内部統 制・ガバ ナンス
取締役	菅谷俊二	○	○	○	○	○	○	○
	谷口玄太		○	○	○	○		
	休坂健志		○		○	○	○	
	林昭宏			○		○	○	○
社外 取締役	江川力平	○			○	○		○
	竹崎雄一郎	○		○			○	○

# 株主総会会場ご案内図

会場：佐賀県佐賀市本庄町1  
オプティム・ヘッドクォータービル  
TEL 0952-41-4277



交通 JR佐賀駅よりバスで約15分（佐賀大学西バス停留所下車徒歩6分）  
九州佐賀国際空港よりタクシーで約20分  
※無料駐車場はございませんのでご了承ください。